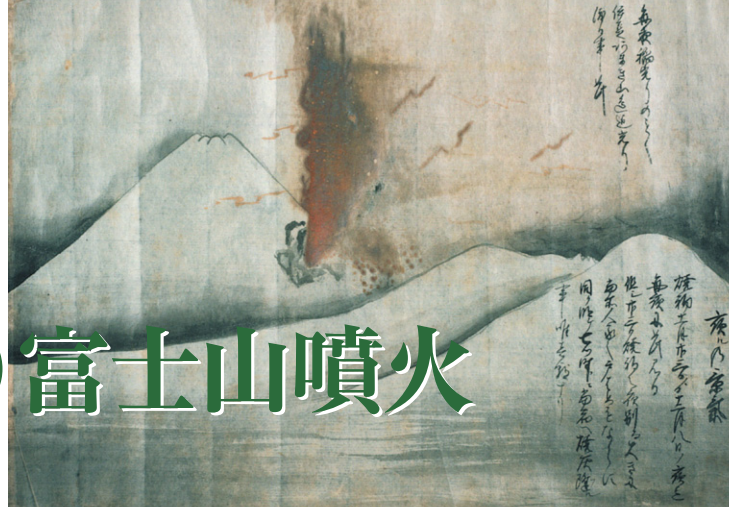


過去の災害に学ぶ(第11回)

# 宝永4年(1707)富士山噴火



■宝永噴火を描いた絵図「夜ルの景気」(静岡県沼津市土屋博氏所蔵)

## はじめに -噴火の概要-

宝永4年11月23日(太陽暦では、1707年12月16日)午前10時ころ、富士山は南東斜面より大噴火した。噴火は、12月9日未明まで16日間断続的に続き、新たに開いた宝永火口から噴出した火山礫や火山灰などの噴出物は、偏西風によって静岡県北東部から神奈川県北西部、東京都、さらに100km以上離れた房総半島にまで降り注いだ。平安時代の貞観噴火では、溶岩流を噴出する穏やかな噴火であったのに対して、宝永噴火は、粉碎された噴出物を噴煙とともに上空高く舞い上げる爆発的な噴火であった。現在では、前月4日に発生した宝永東海・南海地震と噴火との関連性も推測されている。

幸い冬季であったことや、火口近くに集落が無かったことなど、いくつかの要因から、噴火による死者の記録は残っていない。しかし、推定1.7km<sup>3</sup>(マグマ量に換算して0.7km<sup>3</sup>)の噴出物は、家屋の倒壊や農耕地の耕作不能化をはじめ、流出した火山灰による河川氾濫などの二次災害を引き起こし、長期間、広範囲にわたり影響を及ぼすことになる。

## 「砂降り」被害

富士参詣の登山口でもあった、富士山東麓の須走村(静岡県小山町)の被害は甚大であった。降ってきた鞠ほどの火山岩塊は内に火気をふくみ、浅間社の神主小野家をはじめ、通りに面した町並みのうち37軒が焼失した。焼失を免れた残り39軒も、27日までに降った3mを越す火山灰の重みと度重なる震動により、すべて倒壊した。住民は着の身着のまま避難し、須走村は、まったくのゴーストタウンと化してしまった。

80~90cmの降灰があった皆瀬川村(神奈川県山北町)では、丹沢山中に散在する集落80軒のうち、12軒が同様に倒壊した。ただし、同村は、ちょうど4年前の元禄16年11月23日(1703年12月31日)の大地震で、当時58軒中の51軒が全半壊し、ようやく家屋を建て直したところであった。なかには二度被災した者もあった。

噴火当時、裏作で植えた麦の芽がちょうど出たところで、わずか数cm火山灰が積もった地域でも、麦の生育は不能となった。被災した農民たちは食料不足を懸念した。埋没した田畑から灰を除去しない限り、耕作の再開は不可能であるばかりでなく、薪・炭などの

燃料や稗の供給源である野山も深い砂に覆われ、山間部では交通路も遮断された。

## 江戸幕府の対応

降灰の多かった地域の大部分は、当時小田原藩領(藩主は幕府老中でもあった大久保忠増)で、藩が被害情報を収集するだけでなく、噴火の続く11月28日には、幕府の徒目付役人が須走村まで視察に赴いている。噴火が終息したのち小田原藩は、被災した村むらに、田畑の耕作を再開するため降灰を取り除けるのには、どのくらいの労力がかかるのか見積書を提出させたが、どの村も膨大な数値であった。結局、小田原藩など被災地の領主たちは、緊急の救恤米を支給したのみで、対策を幕府に委ねざるをえなかった。

翌宝永5年閏正月、幕府は、被災村の幕府直轄領への編入を決定する。小田原藩領だけでも、5万6384石余・197か村が上知され、幕府代官伊奈忠順の管轄下に入った。続いて幕府は、被災村救済資金として、全国から高役金48万両余を徴収した。時の綱吉政権の逼迫した財政状況によるもので、全国一律賦課は、それまでに見られなかった租税である。さらに、火山灰が流れ込み河床のあがった酒匂川等の河川浚渫工事(現神奈川県域のみ)を、岡山藩ほか4藩の外様大名にお手伝い普請として命じた。同時に、酒匂川流域村へは、自力砂除けに対する補助金が支給された。

## 長期化する水害・土砂災害

宝永5年6月22日、大雨によって大量の火山灰が酒匂川に流入し、足柄平野の入口に設けられていた岩流瀬・大口の両堤が決壊して、下流右岸の村むらが土砂で埋まった。二次災害のはじまりである。その後、復旧するたびに大水で大口堤が切れ、正徳元年(1711)7月29日の大雨で決壊したのち、酒匂川は足柄平野西部を流れ下り、新流路となった斑目村をはじめ水下6か村(神奈川県南足柄市・開成町)の訴願運動も実らず、そのまま放置された。

15年後の享保11年(1726)、関東地方御用も兼務した町奉行大岡忠相の命を受けた田中休愚の手により、ようやく両堤は再建されることになる。弁慶杵(石倉)や蛇籠など、水勢を弱める工夫も施された。堤上には





文命宮<sup>ぶんめいぐう</sup>が建立され、堤を守る祭礼も毎年実施されることになった。支流川音川の堤防や酒匂川下流の堤防が切れることがあっても、大口堤は無事で、「末代切れまじく」と水下6か村も安堵した。

しかし、同19年（1734）8月8日未明、豪雨により両堤が決壊すると、再び水下6か村は押し流され、鬼柳村<sup>おにやなぎ</sup>（神奈川県小田原市）の堤も切れ東岸にも氾濫した。噴火でも、その後の水害・土砂災害でも人的被害は極めて少なかったが、この時の水害では、合計70人ほどの犠牲者を出した。

### 治水事業と流域の復興

直後、両堤を閉め切り、以前より堅固な堤防を築造したのは、田中の後を受け、流域の治水・民政を担当していた蓑正高<sup>みのの</sup>であった。彼は、車地<sup>かすみ</sup>という人力クレーンを用いて角材を敷いた土台の上に大石を積み上げ、堤の高さも田中の築いたものより1.8m高く造り直したという。また、酒匂川の両岸全域に霞堤を整備したとされる。これ以降、流域の水害は極端に減少し、大口堤も宝暦7年（1757）まで22年間決壊することがなかった。

宝永噴火・二次災害の復興過程を経たこの段階で、それまで2～3年に1度は氾濫していた酒匂川が制御する河川となり、日常的であった水害は、流域民にとって一生に1度か2度しか経験しない災害へと変容することになる。

のち川船や材木の筏流しが再開され、田畑が復興してくると、山間村でも生産活動が再開され、結いを再結成したり、山間資源の復活を受けて、入会山が再編成されることになる。こうした流域秩序の回復を受けて、延享4年（1747）幕府領となっていた村むらのうち、約半分が小田原藩領へ復帰するが、すでに、噴火から40年が過ぎていた。

### 富士山噴火の教訓

現代において、富士山が宝永噴火と同様に、冬季に降灰を中心とする噴火をした場合、やはり直接の人的

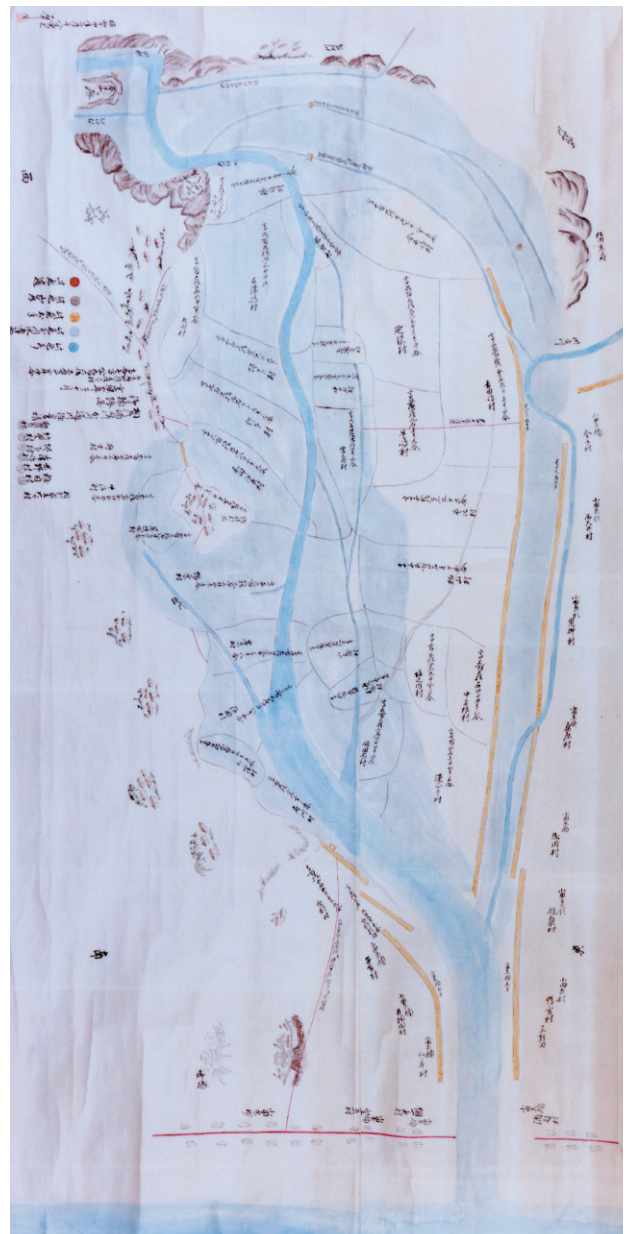


■大日堂付近の宝永スコリアの堆積状況  
（静岡県東富士演習場内、日本工営・田島靖久氏撮影）

被害は少ない可能性が高い。むしろ、自然環境や幹線交通路に与える被害の広域性や、土砂災害および観光業など、被災地の住民生活や経済活動に及ぼす影響の長期化の方が危惧される。国家的規模での火山防災や、長期的視野にたった復興事業が必要とされるであろう。

なお宝永噴火では、噴火・水害後、被災者たちが、そのつどねばり強く歎願運動をくり返し、また、みずから復興に立ち向かっていったことがわかっている。そうした被災民の声にできる限り耳を傾けようとした代官伊奈氏の業績が、のちに顕彰され、伊奈神社に祀られることになる。

下重 清：東海大学文学部非常勤講師  
「災害教訓の継承に関する専門調査会」小委員会委員  
（1707富士山宝永噴火分科会主査）



■享保5年「相州酒匂川本通川除御普請御願絵図」写：西流する酒匂川  
（小田原市立図書館所蔵、原史料は明治大学博物館所蔵瀬戸家資料）